

# 「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.18

## 男女共同参画“輝き”プラン促進事業

### 「魔法の言葉～たまには好きと言い合おう～」を開催しました

第1回～第3回の講座およびイベントを通して「魔法の言葉～たまには好きと言い合おう～」をテーマに、言葉の持つ力に注目をし、自分の気持ちを率直に伝えることができる「アサーティブ・コミュニケーション」について学びました。

コミュニケーションで人間関係をスムーズにすることが、友達、家族へと広がり、そして男女共同参画社会へつながることを期待し、開催しました。

#### 第1回・第2回

##### 「アサーティブ・コミュニケーション」講座

講師：開 浩一先生（長崎ウエスレヤン大学）

相手を思いやりつつ自分の気持ちや意見を誠実に、率直に、対等に伝えるコミュニケーション方法の一つであるアサーティブ・コミュニケーションについて学びました。

自分のコミュニケーションを見つめ直しながらの講座はとても充実したものとなりました。



#### 第3回

##### 「だご汁・しょうが寿司作り」イベント

アサーティブコミュニケーションで学んだことを生かし、みんなで協力しながらだご汁としょうが寿司を作りました。

皆さんと話しながら、楽しく料理作りができ、とても楽しかったという声がありました。



▶問い合わせ先 政策企画課政策班 (☎ 63-1111 内線 146)

盗難被害の9割が「鍵を掛けていない自転車」

## 自転車盗難多発！

島原警察署管内で、自転車盗難が多数発生しています。約9割の自転車が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

このような被害を防ぐため、島原警察署では、路上や駐輪場において鍵が掛かっている自転車を見つけた場合、ダイヤルロックの鍵を掛け、自転車が盗難被害に遭わないように努めています（ダイヤルロック錠の開錠は、ダイヤルロックに取りつけた連絡先に連絡をお願いします）。

盗難予防のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ先 島原警察署生活安全課 (☎ 64-0110)



自転車を盗むことは  
「犯罪」です